

	信州諏訪農業協同組合	長野県諏訪市大字四賀字 広瀬橋通7841	J A 信州諏訪指定訪問介護 事業所「霧ヶ峰」	長野県諏訪市豊田1213番 地1	平成24年3月31日
介護予防通 所介護	株式会社スミング	長野県佐久市甲2189-1	ルーエン通所介護事業所	長野県佐久市甲2189-1	平成25年4月30日
介護予防短 期入所生活 介護	社会福祉法人上伊 那福祉協会	長野県伊那市荒川3500- 1	特別養護老人ホームみすず 寮	長野県伊那市美篤7164番 地2	平成25年3月5日

地域福祉課

長野県告示第368号

長野県上小地方事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年7月1日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（3級、4級確測基準点測量）

2 作業期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

3 作業地域

上田市

建設政策課

長野県告示第369号

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北陸新幹線建設局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成25年7月1日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影 デジタル）

2 作業期間

平成24年9月11日から平成25年6月10日まで

3 作業地域

長野市、中野市、飯山市、上高井郡小布施町、下高井郡木島平村

建設政策課

選告示第25号

平成25年7月21日執行予定の参議院長野県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりです。

平成25年7月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

基準日 平成25年7月3日（年齢については、平成25年7月21日）

登録日 平成25年7月3日

縦覧期間 平成25年7月4日

選挙管理委員会

選告示第26号

平成25年7月21日執行予定の参議院長野県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による在外選挙人名簿の縦覧期間は、次のとおりです。

平成25年7月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

縦覧期間 平成25年7月4日

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月1日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度長野県防災行政無線設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び設計図書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年2月28日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/kashokai.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び設計図書によります。入札説明書は、上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書(案)及び設計図書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026(235)7407(直通)

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月8日(月)午後3時まで(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月1日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

平成25年度長野県震度情報ネットワークシステム保守点検業務

- (2) 役務の特質

入札説明書及び設計図書によります。

- (3) 履行期間

契約締結の日から平成26年2月28日まで

- (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/kashokai.htm>)に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び設計図書によります。入札説明書は、上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書(案)及び設計図書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026(235)7407(直通)

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月8日(月)午後3時まで(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

消 防 課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月1日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日

平成25年6月21日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野音楽療法研究会

- 3 代表者の氏名

室 川 裕 子

- 4 主たる事務所の所在地

長野市三輪2丁目4番33号

- 5 定款に記載された目的

この法人は音楽を媒介に、心身に障害を持つ方々の治療と健康増進、QOLの向上のために深く音楽療法を学び、実践することにより、人々の健康と音楽療法の発展に積極的に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年7月1日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品伊那店

伊那市境1367-1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カワチ薬品

栃木県小山市大字卒島1293

- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社カワチ薬品

栃木県小山市大字卒島1293

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年2月18日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,775平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 113台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 48台 |
| (3) 荷さばき施設の面積 | 168平方メートル |
| (4) 廃棄物等の保管施設の容量 | 22立方メートル |

(注) 各施設の位置は、届出書添付の図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
株式会社カワチ薬品	午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時 間 帯
午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
-
- 6か所

(注) 位置は届出書添付の図面のとおりに

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時 間 帯
午前6時から午後8時まで

8 届出年月日

平成25年6月17日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成25年7月1日から平成25年11月1日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成25年7月1日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日

平成25年7月1日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

有限会社藤丸土木
下伊那郡阿南町西条412番地
伊藤栄司

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、公共工事又は補助金等の交付を受けている民間工事に係るもの

(注1) 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭

和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第2項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

(注2) 「民間工事」とは、公共工事以外の建設工事をいう。

(注3) 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

(2) 期間

平成25年7月16日から平成25年7月22日までの7日間

4 処分の原因となった事実

有限会社藤丸土木は、平成22年10月13日をもって、建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可が失効したにもかかわらず、平成23年9月から平成25年3月までの間に、同項に違反して、同項ただし書に規定する軽微な建設工事に該当しない建設工事を繰り返し請け負った。

このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月1日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本正之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度上田地区漏水調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

着手日から180日間

(4) 履行場所

上田市五加ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 過去15年以内に上水道管路の漏水調査業務の履行実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
上田市諏訪形613
長野県企業局上田水道管理事務所
電話 0268 (22) 2110
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年7月18日(木) 午前10時
イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月8日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月1日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本正之

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成25年度戸倉・上山田・坂城地区漏水調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
着手日から180日間
- (4) 履行場所
ア 千曲市戸倉ほか
イ 坂城町坂城
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 過去15年以内に上水道管路の漏水調査業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所
電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年7月18日(木) 午前11時
イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室
- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月8日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局